

継続的研修事業

「JIRA 画像医療システム産業ビジョン」が 2020 から 2025 に改定されることに伴い、継続的研修を実務への更なる貢献の場とするべく、従来の「新たな情報の提供や適切かつ有益な法令情報の提供の場」から、「医療の質向上に紐付いた医療機器産業拡大への貢献を意識した薬機法及び薬事に関連する法令等の有益な法令情報の提供の場」へと活動マインドを切り替える。

具体的には、これまでの活動を通じて広く認知されている本委員会の存在価値を高めつつも、会員企業等における医療安全の推進とコンプライアンスへの貢献を一層意識した活動とする必要性を鑑み、特に建設工事を伴う大型医療機器を有するという特性を踏まえ、従来の「医療機器産業公正取引協議会」の情報提供に加え、「建設業法」など、JIRA 会員企業における販売・貸与業、修理業において、薬機法と一体となる法令等の情報提供を有機的に関係付けるなど、これまでの研修内容の更なる充実を図ることで、会員企業及び研修受講者に有益となる情報提供の場とすることで、本研修に参加した意義があると認識していただけるような活動アウトプットにつなげる。

上記中期方針の下、2020 年度の医療機器の販売業・貸与業の営業所管理者、及び修理業の責任技術者向けの継続的研修を引き続き実施する。本事業は当工業会主催の研修会に参加を希望する協賛団体(JEITA、日医光、日理機工)と連携して、テキスト作成、講師派遣等を行い、今年度は 2019 年 12 月 4 日に公布された薬機法改正の内容も広く周知する。

2020 年度の研修会は、2019 年度に試行した上期の四国(高松)と下期の大阪での開催を正式な開催会場として追加し、オリンピック・パラリンピック期間を避け下記のとおり実施する。更に、2019 年度に試行した外部委託の JIRA 内運用への切り替えは、特段の問題が無かったため、今年も継続運用とする。

本事業は医薬品医療機器等法に基づき届出た事業であり、独立採算性を担保するため、特別会計のもとで実施するとともに、昨年 10 月の消費税アップ(8%から 10%)に対応しつつも、参加費のアップを避けるため、研修で使用する資料等の提供方法を、CD ロムから研修終了後のダウンロードによる提供とするなどの創意工夫を行うことで、昨年と同額の 6,000 円(消費税込み)で実施する。

なお、今年度は新型コロナウイルスの感染防止のため、上期での開催を極力控え、下期中心のスケジュールとした。

受け付けは例年通り、4月より開始する。

開催場所	開催予定	会場定員
名古屋	9 月 18 日	180
高松	10 月 1 日	45
京都	10 月 2 日(午前、午後)	140 140
仙台	10 月 16 日	120
広島	10 月 26 日	120
札幌	11 月 13 日	200
東京	12 月 1 日(午前、午後)	300 300
福岡	12 月 11 日	190
大阪	1 月 15 日	50